

開発登録簿の写しの交付事前予約について

開発登録簿の写しの発行は、資料等の準備のため時間が掛かります。
交付までの待ち時間を削減するため、事前予約を行っています。

予約方法

①物件の特定を行ってください。

1. 「開発許可の年月日、許可番号」
2. 「開発許可当時の地名地番」
3. 「現住所の地名地番」

上記、1、2、3の順でお調べください。

②事前にお電話をしてください。

来庁前に、①でお調べいただいた内容をお電話でご連絡ください。
開発登録簿の有無をお調べします。

- ・ 問い合わせ先：建設課 開発指導担当
- ・ 電話番号：0493-56-4068（直通）

③建設課窓口までお越しください。

開発許可を受けている土地である場合は、申請書に必要事項を記入のうえ、窓口にて申請をしてください。 ※申請書は、ホームページまたは窓口にあります。

交付手数料が掛かります。手数料は1通につき520円です。来庁時、窓口にて納付書を発行します。

※開発登録簿は調書及び土地利用計画書で構成されていますので、調書と土地利用計画図を申請する場合は、1040円（520円×2枚）の手数料が掛かります。